

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
第1分科会（令和元年度第1回）議事録

日時 令和元年5月30日（木）午後2時50分から  
場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策3関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」

施策6「競争力ある農林水産業への転換」

施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策4関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策4「農林水産業の早期復興」

施策3「新たな水産業の創造」

②政策評価の質疑

政策4「農林水産業の早期復興」

3 閉会

出席委員 稲葉雅子委員（分科会長）、舘田あゆみ委員、西川正純委員

---

審議

## **宮城の将来ビジョンの体系**

### **政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」**

#### **施策6「競争力ある農林水産業への転換」**

(稲葉分科会長)

稲葉でございます。よろしくお願いいたします。

まず、今回審議を最初にお願いしますのは、宮城の将来ビジョンの政策3の施策6「競争力ある農林水産業への転換」ということで、こちらについてお願いしたいと思います。

私どもから幾つか質問をさせていただきまして、非常に御丁寧な回答をいただきました。ありがとうございます。御回答いただきました中から、追加で質問させていただきたいと思っております。

ではまず、委員の西川のほうから説明させていただきます。

(西川委員)

西川です。質問に対してかなり詳しく書いていただいて、本当にありがとうございます。

それで、少し追加の質問になるのですが、私のほうからの質問で、漁業生産額が平成29年度819億円云々ということで順調に見えると。その一方で、養殖業の貝毒によるホタテやアカガイ等の出荷停止あるいはホタテの斃死、さらにはホヤの韓国への輸出ができないという状況ですね。これについて方針を教えてくださいなのですが、その中で、ホタテについて、より斃死の少ない県内産の地種による生産ということもあるのですが、これはもう始めているということなのですが、どの程度までそれを見込めるのかどうか、少し具体的に教えてくださいということと、それから、ホヤについては韓国以外へのということはあるのですが、なかなか食生活といいますか、食文化に合ったものになっているのかということもあるので、韓国以外ということとどのようなことをお考えかということとを具体的に教えてくださいということをお願いしたいと思っております。まずはその2つをお願いいたします。

(農業政策室)

ホタテガイの斃死については、ここにもありますとおり、現在、北海道産の半成貝に頼っている状況ということでございまして、より途中で死んでしまうものがなくなるような県内産の地種の生産にいくように取り組みを始めている、始まった段階でございまして、中心としては半成貝のほうになっているのかなというような状況でございます。また、ちょっと詳しいことは水産のほうからお話をいただくということにしたいと思います。

ホヤの禁輸ですけれども、ホヤを食べる習慣のあるところというようなことで、韓国ということでしたが、特に韓国以外については、韓国の方の移民が多いという意味で、米国に対してアプローチを行っていたりというようなことを進めている状況でございます。

水産物については、中国など、そういうところでも禁輸されているということや、あとは禁止されていなくても、放射性物質の証明を求められているという国がまだまだありますので、そういうものを、国を通じてまずは輸入規制を解消させていただけるように要望活動を行っていきながら、より韓国以外への輸出の取組を進めていきたいというふうに考えております。

ホタテガイの状況で詳しいことがあれば、養殖のほうを担当しているところからあれば。

(水産業基盤整備課)

ホタテガイの稚貝，地種の確保，種苗の確保につきましては，これまで主に北海道産の半成貝による養殖が盛んに行われていましたけれども，震災後，斃死が多くなっているという状況がございまして，現在，より斃死が少なくなるような地元産のいわゆる地種と呼ばれますけれども，その生産を支援する方向にシフトしているところでございます。

(西川委員)

具体的に，いや，それはこの書面に書いてあったので，どの程度進んでいるかというのがちょっと見えなかったもので，実際にそういう取り組みがされているのは私も存じているのですけれども，そんなに簡単ではないなと思いつつながら，ちょっと拝見していたものですから，どの程度までというのは。

(水産業基盤整備課)

これまでは主に唐桑地区で枚数，具体的な数を申しますと，大体45万枚ぐらい，平成28年から取り組みを始めておりまして，それから増産に成功しております。今のところ，死ぬ数も少ないという，比較的评价がされているところでございます。

(西川委員)

北海道は種苗があまりよくない，半成貝がよくないというのは，北海道のほうのそういうホタテ業者にとっても非常に打撃になっていると思うのですが，種苗が宮城県にはあまりいいのが来ていないとか，そういうことはないわけですよ。

(水産業基盤整備課)

そうですね。そういった部分につきましては，聞き取りを続けているところですが，はっきりしたところはまだよくわかってございません。

(西川委員)

わかりました。ありがとうございます。

それから，引き続きちょっと質問したいのですけれども，東京オリンピック・パラリンピックを目指してさまざまな取り組みの中で，品質保証といいますか，エコラベル的なところもかなり宮城県では進んできていると思うのですが，県として支援をしているということで書かれてはいるのですけれども，エコラベル，それから，水産業に限らずHACCPのほうを含めて，具体的な支援ですね。そのあたりもうちょっと詳しく教えていただけないかなと思っています。お願いします。

(農業政策室)

農業分野では，やはりGAPというものがあまして，GAPについては，その数を増やしていきましようというような取組を行っております，世界基準のグローバルGAPと国内基準のJGAPなどもあわせて推進をしているということで，まずはその数を増やしていこうということで，指導する人の数や取得するための費用の補助，そういうものを行ってきているというような状況にございます。畜産の関係もGAPということがあまして，それらもあわせて支援をしているというような状況になっております。

あと、水産の関係も同じように、国際基準のものや、あとは国内基準のものというようなものがございますけれども、それらについても支援を行ってきているということでございまして、また、あわせてもう一つ、流通段階のCOCについても支援を行ってきているということになります。

あとそのほか、GIというものもございまして、それは国がということでございますが、これは農林水産物ということで農業の部分、あとは一部、凍み豆腐とか、そういうふうなものもとおるといことで、それらの取得後のPRということについても支援を行ってきているということでございまして、認証取得した後のプロモーションなども支援をして、メリット感を強く出していこうというようなことを進めているということでございます。

(西川委員)

GAPについて今ちょっと出たので、そのグローバルGAPとJGAP、それからASISAGAPがあって、国的には、業者によっては世界標準のグローバルでいくと。でも、JGAPだとなかなかその標準に合わなかったりということで、農水省のほうでは違う形で、ASISAGAPで標準化しようということなど、いろいろなことをされています。そのあたり、県としての今後の方針についてはどうなのでしょう。具体的過ぎますか。

(農業政策室)

求められる基準に、取り引きの範囲や、それぞれの農業者の方々や法人によっておつき合いなされている業者の大きさや規模や地域的な広がりというものがあり、あとは輸出に取り組んでいらっしゃる方もこの頃出てきていますので、そういうふうな形になると、グローバルGAPなどで取り組むということになります。あとは費用の面や更新手数料も考慮の上、それぞれの法人の方々を経営方針の中でどういうものを取り入れていくかというのは、様々ですので、それぞれの段階に応じて支援を行っているということになります。

もう少し詳しいことについては、担当のほうが来ていますので。

(西川委員)

支援のほうは、かなり費用を県のほうで負担しているというようなことをお聞きしているのですが、補助率は大分違うものなのですか。

(みやぎ米推進課)

現在、国のほうでも力を入れているということで、国の交付金を活用しまして、県が事業実施主体となって行っているものがございまして、我が県でもそれに取り組んでいるということでございます。

補助率につきましては、定額の補助となっております。上限が定められてございまして、グローバルGAPで29万5,000円、ASISAGAPだと15万円、JGAPだと13万円といったようなことになってございます。

それとは別途、審査にかかる旅費については、また別途、全て出るわけではないのですけれども、プラスでちょっと幾ばくか見れるような仕組みとなっております。

(西川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

館田委員のほうからお願いします。

(館田委員)

それでは、農業産出額のところで、米やブロイラーなど品目価格の上昇が今回の増減の要因ですと御説明がありまして、米やブロイラーなどの価格の上昇というのは、宮城県としての特徴なのか、それとも全国的に米やブロイラーの単価がそもそも上がったのかどうかというあたりをまず教えていただければと思うのですけれども。

(農業政策室)

米に関しては、やはり、いわゆる転作、需給調整しておりまして、それによるところがやはり大きいのかなというふうに思っておりまして、ご飯で食べるお米以外にも、例えば、飼料用のお米だとか、そういうもので需給調整しているということで、価格が全国的にまずは高くなったということと、あわせて、宮城県ではここにも記載しておりますけれども、高価格帯のお米ということでブランド化にも取り組んでいるということで、「だて正夢」など今出ておりますが、そういうことでPRの効果もあったかなというふうには考えておりますが、基本的には需給の状況によって変わってきているのかなということだと思います。

あと、ここでなかなか出しにくいのですが、ブロイラーはどちらかという企業様が取り組んでおられる事例が多くて、県として特段の支援施策を展開しているというような状況にはなっていないわけですし、どちらかという需給によって変わってくる場面が多かったのかなというふうに考えています。

(館田委員)

ありがとうございます。コントロールが難しい部分の影響があるのかなと思ったのですが、今回の回答の中で、そういう中でも単価を上げるためのいろいろな施策をされているということは理解しましたので、ありがとうございます。

あともう一つ、園芸作物の産出額と作付面積に関して、平成29年度に前年度よりも減少している、前年に比べて、園芸作物に関しては農業産出額が減少し、作付面積も全体として減少したというような御説明がありまして、震災で一旦急激に下がった後に伸びてきた中で、平成29年にまた前の年よりも減った原因というのは何なのかなというのをお聞きしたかったですけれども。お願いします。

(農業政策室)

園芸作物については、平成28年までに、ほぼ震災前の水準に産出額の部分は戻っているのですが、ここに書いてありますとおり、この統計を指標にして捉えているということもありまして、どちらかという、家庭用の庭先で作っていたジャガイモや大根や白菜、農家で作っていたものなど、そういうものは農家数の減少によって減少傾向が続いているというのが大きな要因かなと思うということと、あともう一つは、やはり震災によって農家数自体が減ってしまっているというようなことで、統計の捉え方なのですからけれども、必ずしも市場出荷や消費者の方々にお届けするというだけでなく自給用のものもあって、面積的なものは漸減傾向にあるのかなというトレンドだと思います。その中でも、ある程度政策を集中して取り組むような品目、トマトや、この頃出ておりますパプリカなど、そういうものについては若干ずつ伸びてきているのかなというふうに思っています。

(舘田委員)

ありがとうございます。どちらかという、経営というか、少し規模の大きなものに少しずつ移行している段階で、一時的に減っているというような感覚でしょうか。

(農業政策室)

そうですね。一時的というか、この頃、農業生産自体も会社規模で行う法人化ということが出ておりますけれども、人を雇って大規模に展開するようなものが増えてきているという状況にありまして、農家数自体は減ってきているのですけれども、そういう法人については増えてきている傾向にあるのかなというふうに思っております。

(舘田委員)

ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

すみません、質問事項に事前に挙げていなくて恐縮なのですが、私から1点、米ですね。「だて正夢」、今お話がございましたけれども、「だて正夢」が出て、それから、宮城のお米だと「ササニシキ」「ひとめぼれ」、そして「金のいぶき」という種類もあると思うのですが、全体的に作付を推進してPRをしていくという課題と対応方針が出ているのですが、全体的に均等に力を入れていくような方針なのでしょうか。それとも、とりあえずある程度面積は決まっていると思うのですが、「ササニシキ」をやめて「金のいぶき」にするみたいな、何かそういう作戦はあるのでしょうか。すみません、お願いします。

(農業政策室)

「だて正夢」については、どんどんこれで置きかえていきたいと思いますというような品種ではなくて、高価格帯のお米というのは、ある程度これから需要も作っていかなくちゃいけない面もあるということなので、今ある需要に見合った量ということで、目標面積を定めてやっているということですね。セーブしながらやっていくということになると思います。

あと、そのほかの「金のいぶき」などは、特にやはり需要に基づかないと、計画だけを作ってもやっていけないということなので、ある程度、数年間の目標を作って取り組んでいるというような状況になっているということです。「ひとめぼれ」を全て「だて正夢」に変えていきたいと思いますなど、そういうようなことにはならないというふうに考えております。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

時間はないのですけれども、何か聞き忘れなどありますか。

(西川委員)

ちょっと私のほうからすみません。質問にはなかったのですが、施策の方向でICTの活用を初めとした先進的な技術導入支援ということで、これは施設園芸中心かもしれないのですが、農林水産業ということで考えたときに、農業もそうですけれども、水産業を含めて、どのような方針というか、これから考えられるかということを少し御意見があればいただきたいのですけれども。

(農業政策室)

施設園芸に限らず、今年は東松島のほうで土地利用型の、例えば今あるようなGPSを活用して無人で動くもの、トラクターでの防除など、そういうものの実証に今年から取り組むということで予算化をしております。施設園芸分野ではかなり宮城県では、復興復旧の関係もあって、先端的な施設がいっぱいできているのですけれども、あわせて土地利用型の農業も進めていくということになります。

あと、水産や林業についても、こちらの回答にもありましたが、人手不足に対して省人化、人を使わないようにするというようなこともあって、機械化など、あとはそういうICやICTを活用した省力的な林業、水産業というのを増やしていこうという方向にあるというふうに思っております。

(西川委員)

それは何か具体的な、今年度予算化していることはあるのですか。

(水産業振興課)

今年度、県の単独事業としてIT化支援の予算を立てているものはまだございません。まだ水産の分野におきましては、選別機など、今後見込みになりそうなものは幾つかありますけれども、今、即現場で実装できるというものはなかなかない状況で、県としてもまだそこまでの予算措置はしておりませんが、国の方では、そういったものの実証も含めて導入支援する予算事業がございますので、もしあれば、そういうものを活用しつつ、今後、必要があれば検討していきたいと思っております。

(西川委員)

ありがとうございました。終わりました。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。

ほかに質問がないようですので、以上で、施策6「競争力ある農林水産業への転換」についての質疑を終了いたします。ありがとうございました。

### **政策3「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」**

#### **施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」**

(稲葉分科会長)

それでは、続きまして、宮城の将来ビジョンの体系、政策3、施策7「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」について、質疑を行いたいと思っております。

このたび、いろいろとこちらのほうから質問させていただきました点について、非常に御丁寧に御回答いただいたのですけれども、若干、お聞きしたいところがございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、西川委員のほうからお願ひいたします。

(西川委員)

昨年もちよっと同じようなことをお聞きしているのですが、昨年同様、学校給食における、地場産品の利用品目が少ないということで、確かに回答いただいたとおり、給食センターのセンター化があったりするわけなのですが、昨年も同じような回答だったと思うのですけれども、もう少し何か違う観点から、切り口からでもいいのですけれども、具体的な策がないのかなというのをちよっとお聞きしたいなと思っておりまして、もし可能でしたらちよっと教えていただけないかなと思っています。難しい質問で申し訳ないのですが。

(園芸振興室)

回答にも少し記載をしているのですが、生産サイドとしましては、加工業務用野菜の産地育成ということで、できるだけ給食センター側が求めているような大ロット化や低コスト化に対応するような振興施策を展開しているところがございます。それに加えて、本年度は、それ以外にも、例えば学校給食のほうに使われない要因があるのかどうなのかというところで、地場産品の農産物を利用する上での課題調査というものをこれから行おうというふうに考えております。それによって、また違う問題点が出てきましたら、それについて対応を検討してまいりたいと思いますし、それから、いろいろと学校給食側のほうから聞き取りをいたしまして、ほかの地域で、例えば地場産品をよく利用しているような地域などの紹介も、いろいろ調査をかけながら、ほかのところに紹介していきながら、その取り組みを広めていければなというふうに考えてございます。

(西川委員)

大体、毎年、あまり変わっていないですね、上位のほうは。加美町やあの辺が上位になっているということで、その順番もほとんどこの何年間か変わっていないと思うので、そのあたり、当然、加美町はJAさんとの協力があるなど、いろいろなこともちよっとお聞きしていますけれども、そのあたり、うまく他の市町村のほうに普及するのはなかなか難しいことなのですか。そのあたりどうでしょうか。

(園芸振興室)

具体的に内容を承知しているわけではないのですが、生産者のほうと学校側との理解が十分得られた地域ではそのような取組が進んでいるのかというふうに思います。特に、供給サイドが、例えば自分たちの地域の子供に特産品を食べさせたいというふうな思いがあれば、そのような学校側のニーズにもお答えするような形にはできるのかなと思いますけれども、なかなか農業経営も厳しいような状況にもなっておりますし、法人も増えて小回りがきかないようなところもあるかと思っておりますので、その辺は事例調査を続けながら、加美町のようになれるような取組を広げていけるようなことを考えていきたいと思っています。

(西川委員)

ぜひとも進めていただくようお願いしたいと思います。

それから、追加でもう一つなのですけれども、環境保全型農業の取り組みなのですが、これもやはり面積が伸び悩んでいる感じがあるのですね。これについても、環境保全型、非常にいいと言いつつも、なかなかその辺の普及といいますか、啓発を含めてうまくいっていないのかなという印象を受けるのですけれども、そのあたりどうお考えか、ちよっとお聞きしたいのです。

(みやぎ米推進課)

環境保全型農業の取組面積は3つの柱になっておりまして、JAが取り組む環境保全米と、県が進める特別栽培農産物、それとあと有機JASという形で3つの取組で構成されているわけなのですけれども、ほぼ9割方がJAの環境保全米になっております。JAの取り組む環境保全米は、右肩下がりにはなっているのですけれども、農協の考え方もありまして、例えば、業務用米に取り組む方向性に切りかえているなど、そういったところがあります。

ただ、県としては、面積をできれば伸ばしていきたいということで、県が進める特別栽培農産物のほうはその部分だけは伸ばしていきたいなということで考えてはいるのですけれども、そういった部分で、例えば消費者に対して理解を深めるような消費者バスツアーなども去年2年目、今年3年目になるのですけれども、そういったことを地道に活動していきながら、消費者理解を深めて、できれば生産者にもメリット感を感じてもらえるような形で進めていきたいと考えております。

(西川委員)

わかりました。JAさんも収益を上げるための施策ということで、いろいろな取組がある中での一つということになるのだと思うのですが、できればもう少し、有機も含めてですけれども、県として特徴が出るような形で何かうまく、宮城といえばお米ですので、そのあたりをうまくできるような形でお願いしたいなと思います。引き続きよろしく願いいたします。

(稲葉分科会長)

すみません、今の環境保全米の件で1つ追加なのですが、課題と対応方針の中で、9割を占めるJAグループのみやぎの環境保全米の件ということで、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、農業生産法人等への働きかけを行うことというふうに書いてあるのですが、例えば具体的にどの辺の地域にですとか、何か具体的にいう目標がもう決まっていらっしゃるのでしょうか。

(みやぎ米推進課)

毎年、地域を分けて見ているというわけではなくて、やはり、宮城県は水稻の取り組み面積が多いものですから、農業生産法人であれば、そういったことをメリットに感じる法人であれば取り組んでもらえるのではないかとということで、農業法人への巡回を地道にはあるのですけれども進めているところでございます。

(稲葉分科会長)

特に強化する地点とかでなく、全県。

(みやぎ米推進課)

そうです。全県で進めております。

あとは、どちらかという、水稻を進めているわけなのですけれども、野菜とか果樹とかも取り組む法人さんがあればそういったところに話をし、県認証だったり、有機野菜の取組をしていただくようにPRに歩いているというような状況でございます。

(稲葉分科会長)

興味がありそうな方とか、そういう方はどういうふうを探されるのですか。すみません、細かいことで恐縮なのですが。

(みやぎ米推進課)

まずは、特別栽培農産物に取り組んでいる方が、実は有機JASへ移行するパターンもありまして、化学農薬とか化学肥料とか、そういったものの不使用栽培を3年間行って、そして有機JASへ取り組んでいくというような形もあるものですから、そういった方々に対して、こういう有機JASという制度がありますよなど、あとは特別栽培農産物については、実はエコファーマーに取り組んでいる法人さん等もありますので、エコファーマーが5年間計画を進めて、満期終了になる方々に対して、今度は県認証に移行しませんかということで、そういった情報を各地方振興事務所と連携しながら、情報をもらいながら進めているような状況です。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。

昨年も、我々3人で学校給食の話で御質問を差し上げたのですが、これがAにどうやったらなるのだろうというのは、皆さん以上に我々も拝見していて非常に考えておりまして、今日もその点があって、当初、審議の希望を出していなかったのですが、やはり伺おうかということで審議をお願いした次第でございます。

では、質問がないようですので、これで審議、質疑応答は終了いたします。ありがとうございます。

## **宮城県震災復興計画の体系**

### **政策4「農林水産業の早期復興」**

#### **施策3「新たな水産業の創造」**

(稲葉分科会長)

それでは、これより宮城県震災復興計画の体系の政策4の施策3「新たな水産業の創造」につきまして、審議をお願いしていきたいと思っております。

今回、こちらのほうから事前に質問もさせていただきました。非常に丁寧に御回答もいただきまして誠にありがとうございます。追加で若干お聞きしたいということがありまして、質問させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、西川委員のほうからお願いいたします。

(西川委員)

「新たな水産業の創造」ということで、震災以降、これまでにさまざまな補助金等で復興復旧に努めてきたのだと思うのですが、ここに来て、ちょっと質問の中にもあるのですが、借入金についての返済が始まったということがございます。それで、いろいろな地域を回っていきますと、やはり、水産業、水産加工業を含めてですけれども、工場等の稼働率がなかなか上がっていないという背景があって、返済も滞りがちになってくる。県としては、お答えにありますように、特例措置の延長などということでお考えのようなのですが、ただ、それにもまして業績の悪化がかなり進んでいるのではないかなということを感じていますので、そのバランスといいますか、どのあたりまで県として早目に措置を打てるのかどうか

を含めて、もう少し具体的なところをお聞きできればなと思っておりましたので、ちょっと質問させていただきました。すみませんけれども、よろしく願いいたします。

(水産業振興課)

今、御指摘がありましたとおり、補助金等が各種措置されまして、特に水産加工のほうは施設や設備の再建が大体進んできて、稼働状況のほうは確かに話しありましたとおり、人手の問題や原材料の問題があって、品目によってはやはり厳しい状態にあるなと思っております。そういうところは、やはり、原料の転換をするなり、B to Bでほかのところの仕事を引き受けたりするなど、そういった形で少しでも稼働率を上げていって利益を伸ばしていけるように必要な支援、それはこれまでの話であれば必要な機器の整備であったり、指導であったりというようなことをやっているのとあわせて、やはり、企業としての基礎体力というものを上げていかないとだめですので、そういった面を支援するために県のほうでも、いわゆるその改善のようなものを支援して、設備投資をしないでも生産効率を上げていけるようにしていくと。細かい話になるのかもしれませんが、そういったものを積み重ねつつ、やはり企業としての体質を強くしていくということになろうかと思えます。

それで、借入金の返済の話で、グループ補助金等で施設を入れる際の自己負担分を融資するスキームがありまして、20年間の融資で、うち最初の5年間は返済猶予、その5年間はちょうど過ぎたということで、これから返済が始まってくる業者が増えてくるということで資金繰りの悪化の懸念というのは確かにございます。ただ、そこはこれから15年間かけてそもそも返済していくという計画で、そこが始まったばかりというところ、そのスタートの時点で、当初思っていたよりもやっぱりちょっとしんどいなというところもありますので、そういうところに関しては、産業振興機構のほうで返済計画の見直しなどにも丁寧に応じながら返済を進めていってもらおうという体制になっておりまして、実際には個別の企業ごとに担当者が張りついて、相談を受けたりできるような体制になっております。なので、まずはやはりそういうところをうまく使ってもらって、必要があれば柔軟に計画などを見直しつつ返済を進めていっていただくと。それがこの先何年かたっていくうちに状況がどうなるかわかりませんが、もしそれが残念ながらさらに大変なことになってくるということになれば、やはり、その際にさらなる返済の猶予などを求めるのかということもまた考えていけないとは思いますが、現時点では、そういうことなのかなと思っております。

(西川委員)

ありがとうございます。今のお話の中で、資金繰りについては承知しました。

もう一点、原材料が上がっているという中で、例えばグループ補助金はまあいいのですが、8分の7のところ、水産加工関係のほうの縛りの中で、地域の原料を半分使わなければいけないという縛りがあったと思うんですね。そのあたりというのは、例えば原材料の高騰で、例えば輸入品をちょっと増やしていくとか、その辺はなかなか難しいものなのですかね。一応50%という規定があるので、そこは難しいのでしょうか。そのあたりはどうですか。

(水産業振興課)

そこは、そもそも8分7という非常に高率の補助をしている背景には、やはり地域の原料を使って地域の復興を支えていくという観点があってそのような規定が置かれていると承

知しております。なので、単純にそこを緩和してくれというのは難しいのかと思います。

(西川委員)

わかりました。ちょっと個人的にそのようなことを思っていたこともあったものですから。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

では、館田委員のほうから。

(館田委員)

漁業について、もうこれから多分、大幅な人材確保というのは、どんな施策をしてもなかなか望めないと思いますけれども、その中で、割と地道な数字で、新規就業者数を確保する努力をされている中で、他県と比べたときに、大体宮城県の新規就業者というのはどれぐらいなのかということをお伺いして、お答えをいただいております。

それで、ほかの県と比べても桁が全然違いますというわけではない中で、多少の多いところ、少ないところというのがあるようなのですが、何か他県の取組で参考になりそうなものなどは、もし調査などされていたら教えていただければなと思ったのですけれども。

(水産業振興課)

申し訳ないのですが、他県の取組状況がどのようなものかということについて調査というものはしていません。ただ、今の我が県の就業者数が大体同規模ぐらいの漁業規模の他県と比べて、特に劣っているわけではないということはここにあると思うのですけれども、ただ、震災という大きな災害があったというのは、やはり他県とはちょっと状況が違って、人口、漁業人口を含めて減少ということを考えると、やはり、より深刻な、より厳しい状況にはあるのだろうとは思っております。その中で、漁業者、「漁師カレッジ」のような新規就業者を呼び込むような施策は、これはほかの県でもやっている事例があると承知しております。

あと、それとあわせて、新規就業者のための住居支援ですね。これは水産加工のほうでもやっていますけれども、このあたりはほかの県、やっている県はあるかと思うのですけれども、ちょっと感覚的な話で非常に恐縮なのですが、ちょっと一歩踏み込んだ取組ではあるかと思っております。

(館田委員)

すみません、ありがとうございます。私もそんなにたくさん行かないのですけれども、四国や九州などの魚市場に行ったときに、それぞれの場所で、非常に多くの高齢者の方が働いているところもあれば、こんなにたくさん若い方が働いているのだというようなところもあって、そういう特徴というのはどんなところから出るのかなという、ちょっと個人的な興味もあってお伺いしました。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

私のほうから1点。同じように人材の件なのですが、人材確保については非常にいろいろなことに取り組みされているということで、今後も対応方針の中にこんなふうに「漁師カレッジ」などやっていくよということを挙げているのですけれども、特に県内でこの自

治体は定着率がいい、ここの湾の集落はうまくいっているようだなど、そういう地域差はあるのでしょうか。

(水産業振興課)

県内各自治体でもそれぞれ工夫を凝らして、人材確保のための支援をしております、住居費の補助や生活費の補助など、場所によっては新規着業する際に必要になる資材費を一部補助するとかというようなことをやっております。

なので、そういうところは定着率が上がるのではないかと考えておりますのと、あとは、漁業種類によって労働環境が全然違いますので、漁業種類によって比較的入りやすいところはあるのかなと考えております。特に、ちょっと遠い海に行くと、例えば10日、一月、帰ってこないような漁業に比べると、日帰り操業ができる場所、漁業種類などのほうは比較的后継者の確保がしやすいと聞いておりますし、養殖なども比較的近いところで、通いで操業ができて、割と計画的に生産できると、収入のめどもつきやすいということで、比較的そういう業種は着業がしやすく定着率が高いのではないかなと思います。

(稲葉分科会長)

遠洋はちょっと人気がないということですか。

(水産業振興課)

遠洋は、そうです。遠洋は、確かにちょっとそういう厳しい状況にあると思います。なので、船員を養成するための取組を業界団体のほうでもやっておりますので、そういうところに対する支援をするなど、ちょっと沿岸とは違った切り口での支援を行っております。

(稲葉分科会長)

県の立場からしますと、どこか一つの自治体やどこか一つの集落を取り上げるというのは非常に難しいのかもしれないのですが、何というのでしょうか。「宮城県に行くと、とてもカッコいい漁師にどうもなれるらしい」など、そういうふうには、いわゆるブランド化の一つだと思うのですが、何か宮城県のあそこで漁師の勉強をしてみようかというために、何かうまくいく事例を1つ作るという、そういうやり方があると思うのですが、何かそういううまくいく事例につながるようなところというのは、自治体でもいいですし、何か事例はありますでしょうか。

(水産業振興課)

震災後に発足した「フィッシャーマンジャパン」という民間の団体の取組で、若手の漁業者さんが集まって、今まではしんどくて臭くて収入が少ない、いろいろな悪いイメージ、余りよくないイメージがあった漁業を、稼げて、カッコよくて、革新的な産業にするということで取り組んでいるグループがあります。ここは、若手の漁業者がヤフー等と組んで、情報発信力も持ちつつ、自分たちの取組もやっていくということで活動を続けておまして、そういうグループ、石巻をベースにやっていて、石巻においては、そういうグループと連携しながら後継者対策をやっているのです。なので、県のほうでやるその取組の中でも、そういうところと連携をして、そういう事例を広げていくことで、若い就業者の確保をより増やしていきたいとは考えております。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。何かむすび丸的なブランド化の一つになればいいのではないかなというふうに考えた次第です。ありがとうございます。

ほかに、これだけはといったことはございますか。

(西川委員)

たびたび申し訳ないのですが、今、宮城県の沿岸地域、温暖化の影響もあってか、かなり水産物の漁獲の種類も変わってきたりということもあると思うのですが、県として、種苗生産をやっている、今ここには4種類ぐらい出ていますよね。魚もそうですし、貝もそうですけれども、あと海藻なども含めて、種苗生産や種苗生産技術をつくり上げていくということ、これからますます大事になってくると思うのですが、そのあたりの力の入れぐあいといいますか、種苗センターができたのも存じていますけれども、気仙沼の試験場を含めて、そのあたり、力の入れぐあいをこれからどう考えているか、もしあれば教えていただけると助かります。

(水産業振興課)

県のほうでも定めております「水産基本計画」であったり、「養殖振興プラン」の中で、そういった環境の変化に対応できるような種苗の生産についても力を入れようということを示して、それに沿ってやっているところなのですが、そのあたり、もう少し中身の話を補足していただけますでしょうか。

(水産業基盤整備課)

栽培漁業につきましても、「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」という、我々「栽培基本計画」と言っておりますけれども、それを平成27年12月に策定しております、今4種類の種苗生産を行っておりますけれども、それぞれに応じて技術的な課題があります。今、一番種苗生産した後の放流効果を高めるという取組で、最も、例えばアカガイにつきましては2ミリ種苗を100万個作っているのですが、それをどのようにまけば一番回収できるのかというところで、大学とか関係機関を交えて調査をしているという段階になっております。

(西川委員)

海藻はどうですか。

(水産業基盤整備課)

海藻ですね。やはり、温暖化の影響で磯焼けというものが金華山から唐桑の沿岸域に発生しております、それは冬場に水温が高いと海藻の種が付きにくい。それから、ウニの活性も、水温が高いとウニも活性化しますので、そういうのも食べてしまうというところがございます。

県では今年、「藻場ビジョン」という長期計画を作りまして、それで、その対策工、例えば藻礁といいまして、岩場の藻場を拡大するようなイメージのブロックがございますけれども、それを投入したり、あとソフト対策につきましては、ウニ駆除も含めて対応していきたいと思っております、それを今年度取りまとめる予定になってございます。

(西川委員)

大体わかりました。ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

ありがとうございます。ほかに質問はないようですので、以上で、施策3「新たな水産業の創造」についての質疑を終了いたします。ありがとうございました。

#### 政策4「農林水産業の早期復興」

(稲葉分科会長)

それでは、ただいまより政策4「農林水産業の早期復興」につきまして審議を行います。

このたびこちらのほうから質問させていただいた事項に関しまして、非常に詳しく御丁寧に回答をいただきましたこと、感謝申し上げます。これらを理解した上で、若干こちらのほうからまた質疑させていただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

では、西川委員のほうからお願いいたします。

(西川委員)

これはちょっとすみません、先ほどの質問とかなりかぶる部分もあるので、御容赦いただきたいのですが、全体として、農林水産業全般的になると思うのですが、人材不足、後継者不足ということになってくると。そうすると、やはり省力化ということを進めないといけない。その中で、やはりIoTやICTを活用するということが農林水産業全般的なことで必要になってくると思うので、そのあたりの施策がもう少しあれば具体的に教えていただきたいということをお願いした次第です。よろしく願いいたします。

(農業政策室)

先ほど申しましたが、施設園芸部門では、これまでかなり省力化ということをやっているのですが、今年、スマート農業の関係を進めていこうということで、当初予算で約2,000万円ぐらいの予算を計上しまして、農業の超省力化や低コスト化を推進していこうということで考えております。

スマート農業加速化実証プロジェクトということで、先ほども申しましたが、東松島の野蒜と、津波で被災したところなのですが、大規模に、もう100ヘクタール規模で農業が展開されている土地利用型、お米や麦や大豆などを作られていることを中心にやられているところなのですが、国の事業を活用して実証事業を行うということで、今年はその競争型の資金だったので、それに応募して、採択されたということでございまして、その部分を農業の部分ではスマート農業ということで、超低コスト化を進めていこうと。今、稲作の方を実証していこうということで考えています。

ただ、やはり、省力化にはなるのですが、実証事業ということで、いわゆるコストの面がありまして、やはり、今までまだ大規模にそういうようなICTを活用したトラクターが生産されているわけではないので、導入コストが高いということもありまして、そういうようなものの助成なども行いながら進めている段階になっております。農業面ではそういうことがあります。

(西川委員)

今、少し思ったのですが、今のはそういう大規模な地域ですけれども、例えば宮城にとって、やはり中山間地域の対策についても大事になってくるのかなと思うんですね。そこで、やはりICTを使ったような農業というか、そういうこともこれから進めないといけないのかなと、そのあたりどうですか。

(農業政策室)

農村人口が減ってきているということになると、農業の集落維持という、農業生産だけではなくて住む場所ということで、例えば草刈りができなくなっている、あとは、例えば水路の保全のための水管理、そのための掘り上げもできなくなっているというような地域も出てきているというふう聞いておまして、特に除草関係、草刈りの部分は無人の除草機、そういうものも開発されてくるといいのかなというふうには思っておりますが、具体的にモデル事業というようなことよりも、例えば今年ですと、果樹園でリンゴを栽培しているところに除草の無人の機械が入っている、そういう若干の傾斜地でもできるようなものを試験場に入れたりしておりますので、そういうことも取り入れながら、生産面でなくて、集落の維持という部分にもICTを取り入れていければなというふうには考えております。

(西川委員)

それでは、もう少し視点を変えて、「食材王国みやぎ」ということで、さまざまな食材のブランディングを県として行っていると思うのですが、その中で、県としていろいろなイベントがありますよね。「みやぎまるごとフェスティバル」など、そういういろいろなイベントがありますが、今後の進め方、ブランディングということでさまざま取り組みのある中で、もう少し他県と特徴を出さないといけないというときに、そのブランディングのあり方についてももしお考えがあれば。すみません。

(食産業振興課)

県の食材のブランディングですけれども、震災前から「食材王国みやぎ」ということは展開してまいりました。やはり、震災でかなり風評被害等もございましたので、その払拭のためにさまざまな事業を首都圏や全国に向けても実施してまいりました。

それで、施策でお答えした箇所にあるのですけれども、風評被害について、東北3県のもの、被災3県のものを買わないといった部分では、平成24年度に消費者庁が調査したものでは14.9%であったのが、今では7.7%になったということで、大分払拭されてきたところはあると思いますが、まだ完全ではないですし、量販店では宮城のものを入れてくれないところもございますし、あとは諸外国でまだ輸入規制をかけているところもありますので、そこはまだ続けていきたいというふうには思っております。

それから、お話のありました「みやぎまるごとフェスティバル」や、来年は「豊かな海づくり大会」もございますので、そういった機会も利用してブランド化を図っていきたいというふうには思っております。

あと今、特にこれをやっていかなくってはなと思っているのは、さまざまな食材がある中でも、仙台牛の認知度をもう少し、そうですね、松坂牛に肩を並べるぐらい高めていきたいと考えております。首都圏でも仙台牛として食べられるようにはなっているというお話を、畜産課から聞いていますので、そういったものと、あと「にこにこベリー」というイチゴがプレデビューしまして、次の収穫期で本格デビューになりますので、やはり、生産の順位の中でも、園芸の品目の中で大きなものを占めていますし、栃木に次いで、東日本であれ

ば生産量が多いと思うので、全国でもたしか9位だったと思いますし、北海道のようなところに行くと、もう栃木と宮城というのが並んでいるということでもありますので、ワンランク上のとちおとめと並ぶようなブランドに育てていきたいということで、今、来年度に向けたプロモーションというのを考えているところでございます。

(西川委員)

ありがとうございました。A5、B5ランクというのは宮城だけ、仙台牛だけですよね。もう少し皆さんに知っていただけないかなというのはありますよね。

(食産業振興課)

そのとおりでございます。

(西川委員)

よろしく願いいたします。

(食産業振興課)

ありがとうございます。

(稲葉分科会長)

館田委員のほうから。

(館田委員)

担い手確保のところを質問させていただいて、丁寧にお答えいただきまして、「フィッシャーマンジャパン」さんもそれなりの知名度とかがあって、若者に水産業をアピールできるのかなというふうに思っているのですけれども、さっきの園芸などのICTですね。先端技術を取り入れるということに関して、実は現場にそれを分かる人がいるというのが一番大事なのではないかなというふうに思っておりまして、もともと農業、水産業、林業をやっている方に対しての使いこなせるような育成カリキュラムみたいなものや、あるいはICTをやっていた人材を転換して農業や水産業に呼んでくるような取組みみたいなものをもし何かされていたり検討されているようだったら教えていただけないかなと思います。

(農業政策室)

農業の場面でいいますと、今の新規就農者のうちのもう6割ぐらいが法人に就農するというような形になっていまして、いわゆる雇用型の農業が新規就農者のところで多くなってきています。

それで、先ほど、ICTの話がありましたけれども、施設園芸では、どちらかというところ、もうみずからやるというよりも人を1ヘクタール規模だと40人ぐらい使ってやらなくてはいけないというふうになると、社長さんの下に、施設園芸だとグロワーというのですけれども、いわゆる生産管理を担当する工場長さんみたいな方々のスキルを持った方々の人材の育成が必要になっているということでございまして、作業者の方々はこちらかというところ、時給で働いていただく方々というふうになっているのですが、そこら辺は正社員として来ていただくというようなことをやっております。今年は「みやぎの園芸法人ステージアップ事業」ということで、そういう中間管理的な支援やスキルを持った方々、ICTなども活用できる

人材を育成していきましようということで、地方創生などの予算も使いながら、7,000万円ぐらいの補助というのもあるのですけれども、進めていこうということで、期間を定めて何年か計画で人材育成をしていこうという取組を今年から始めているというところでございます。

あと水産や林業のほうであればと思うのですけれども。

#### (農業振興課)

スマート農業の推進ということで、今年度から力を入れて取り組んでおります。そうした中で、スマート農業推進ネットワーク協議会を今年立ち上げました。協議会はメーカーさんですとか、各関係機関、農業法人、農業者団体などにより構成されておまして、スマート農業に関する情報共有や、スマート農業技術の実践など、そういったものを行っていく予定です。

他県でもスマート農業の最新技術の展示や実演を行っておりますが、それを近々行う計画もございますので、よろしくお願ひしたいと思います。補足でございます。

#### (林業振興課)

林業の分野におきましては、委員の先生方も御承知と思いますが、恐らくICTという関連では、現場条件が厳しいなどの理由で一番遅れている業種ではないかなという認識を持ってございます。ただ、検討のほうは林野庁を中心に始まっておりますので、今後、順次導入がされるだろうというふうに我々も期待感を持っておりますし、私どものほうの林業技術総合センターのほうとも情報収集しながら検討を始めているところでございます。ただ、それは伐採、森林の林業の生産現場、木の伐採現場のことを今申し上げましたけれども、伐採した後に生産物を、私どもの生産物は丸太になるのですけれども、それを生産工場まで運ぶ流通のところは、現在、地方創生予算などを使いながら取り組んでいるところでございまして、そこはおそらく農業水産のほうの流通の技術などを焼き直した形で今導入するようなイメージでおりますけれども、個別で数量をカウントしたりしているようなむだな部分を排除して、合理化をして、一度図ったら、例えばずっと伝票を管理して、請求書をしないで済むような形、コンピューター管理にできないかというところを今取り組み始めたところでございます。数年後にはその成果が出るものと期待しているところでございます。いずれ、今後も新しい技術の習得、情報の収集をしながら、積極的にチャレンジをしてまいりたいというところでございます。

#### (水産業振興課)

先ほど申しましたとおり、現在、県の単独事業としてはICTの需要というのは特にはないのですけれども、先ほど「フィッシャーマンジャパン」の話が出ましたけれども、震災後、いろいろなIT企業などが積極的に県内に入ってきていただいて、KDDIやドコモさんも入って、例えば漁場にセンサーを浮かべて、漁場環境をいい流れにして獲れる、定置網にカメラをつけて魚の入りぐあいや船を浮かべて行かなくても分かるようにといった省力的な取組を今現在進めてもらっているところです。震災というものがあって、そういうIT企業などが宮城県の水産業に注目してくれて入ってきてくれていると、そのチャンスを生かして、連携して、県としても取り組んでいけたらなというふうに考えているところでございます。

(舘田委員)

ありがとうございます。全然進んでいないところに対して、今皆さんが多分熱い視線を送っていて、林業に対してのICTなどもたくさんいろいろな取組が始まっていますし、水産業も、ただ、うまく実証だけでさっといなくなってしまうられないように、やはりそこら辺の取組をぜひ頑張ってくださいと思います。

(稲葉分科会長)

西川委員、大丈夫ですか。(「はい」の声あり)

いろいろとお話を伺えました。ありがとうございます。

では、ほかに質問がないようですので、審議、質疑応答はこれで終了いたします。誠にありがとうございました。